

## 住宅相談窓口の常設化に向けた検討について

本市では、現在、年に4回程度の「住みかえ相談会」と多摩市社会福祉協議会が実施する「福祉なんでも相談」に出張しての住替え相談を実施し、住宅確保要配慮者の住替えに関する相談に対応している。

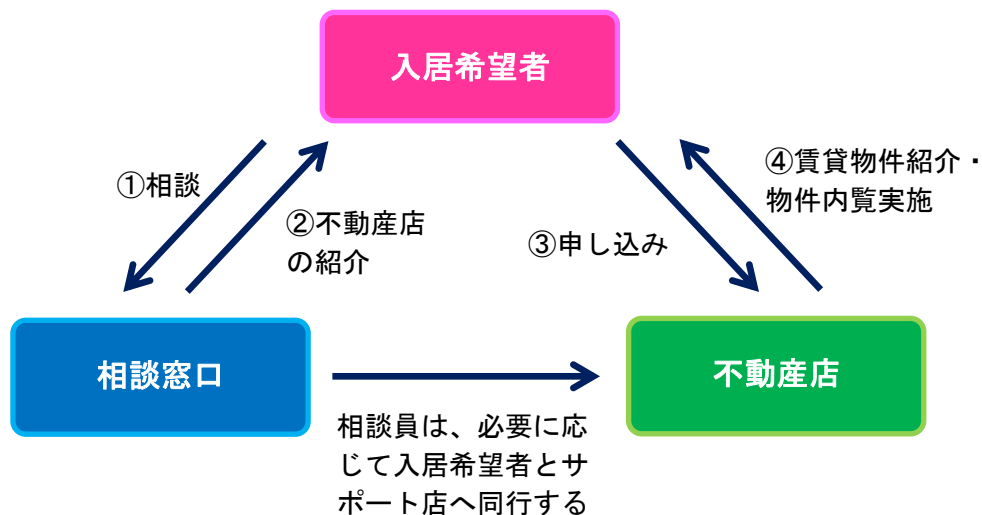
これらの相談は、開催時期が決まっていることから、住まいに困っている方が相談したいときに対応できる体制が課題となっている。

このため、常設の住宅相談窓口の設置に向けた検討を進めていくものである。

### 【窓口の主な機能】

- ・住宅確保要配慮者へのインテーク（世帯・生活・収入状況、希望する住宅（家賃・立地・間取り等）、生活支援の有無など）
- ・福祉サービスの案内、紹介、提供
- ・不動産事業者（民間・UR・JKK）の紹介・連携
- ・不動産店舗への同行、契約等の支援

### 【相談体制（案）】



※ 本制度の趣旨に賛同し、ご協力いただける不動産店を（仮称）お部屋探しサポート協力店として、相談窓口と連携した居住支援を実施していく

### ◎（仮称）お部屋探しサポート協力店の設置に向けた検討事項

- ・高齢者、障がい者、子育て世帯、ペットの受入れなど、対象に応じた物件の公開
- ・サポート店をリスト化し市公式ホームページなどで店舗の公開
- ・サポート店ステッカーを作成し、登録店舗へ配布し、店舗正面に掲示
- ・相談窓口からの紹介に偏りが生じないよう適切な店舗数の確保が必要（近隣市で同制度を設けている店舗数は、10～15店舗程度確保している）



図 サポート店ステッカー（案）